

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：都市整備局】

機関名称	新宿ターミナル協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠 法令等	新宿ターミナル協議会 設置要綱
設置年月日	平成27年6月3日
機関の目的 ・所掌内容	新宿駅及びその周辺部を対象として、利用者本位のターミナルの実現に向け、多様な関係者が連携して利便性の向上に取り組むことを目的とする。
委員数	21人 (うち、女性委員数 0人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	議論の内容に各社固有の企業情報が含まれている場合等、東京都情報公開条例7条各号に該当するとき。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	ホームページ
備考	－
HPのURL	<a href="http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/shinjuku_terminal/index.html">http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/shinjuku_terminal/index.html</a>
問い合わせ先	都市整備局都市基盤部交通企画課 電話番号：03-5388-3393 FAX番号：03-5388-1354